

# 進展する投融資ポートフォリオのCO2排出量計測の動き

金融機関の投融資ポートフォリオのCO2排出量、通称ファイナンスド・エミッションの計測・開示への関心が高まっている。計測に必要なデータの整備や、算出基準を統一するような取り組みも見られ始めている。こうした動きは、金融機関の投融資先への更なる働きかけにつながる可能性がある。

## 重要性を増す ファイナンスド・エミッションの計測

金融機関の投融資ポートフォリオのCO2排出量計測・開示への関心が高まっている。投融資ポートフォリオのCO2排出量はファイナンスド・エミッションとも呼ばれ、各投融資先企業のCO2排出量に、投融資を通じた金融機関の寄与分を乗じたものの総和で計算され、金融機関にとっては貸出等を通じて「間接的に」排出しているとみなされるCO2排出量である<sup>1)</sup>。

ファイナンスド・エミッションの計測・開示はこれまでは必ずしも進んでいなかった。気候変動問題に取り組む国際NGOであるCDP（Carbon Disclosure Project）が今年5月に公表したレポートでは<sup>2)</sup>、調査した2020年時点でファイナンスド・エミッションを開示している金融機関は調査対象の25%程度にとどまっている。しかし、今年4月には2019年のアセットオーナー、2020年の運用会社に続き、銀行においてこのファイナンスド・エミッションをネットゼロにすることを目指すイニシアティブが国連主導で発足<sup>3)</sup>。パークレイズ、BNPパリバ、モルガン・スタンレーといった欧米金融機関に加え、日本からも三菱UFJフィナンシャル・グループが参加し、2050年までにファイナンスド・エミッションのネットゼロ達成を目指していくことを表明している<sup>4)</sup>。

ファイナンスド・エミッションが重要性を増している背景には、①現状、投融資ポートフォリオがCO2排出量の高い割合を占めていること、②金融機関が投資や融資の判断を通じて顧客企業にCO2排出量削減を働きかけていくことが、金融機関の果たすべき機能として期

待されており、規制等でもターゲット設定とコミットメントが求められていること、③さらに、中央銀行や規制当局等より<sup>5)</sup>リスク管理上の観点から金融機関がポートフォリオを通じた気候変動への影響を計測・把握することを求められていることなどが挙げられる。

ただし、ファイナンスド・エミッションの開示・計測には幾つかの課題がある。一点目は、株・債券、ビジネスローンや不動産投資など、金融機関が保有する多彩な金融商品のそれぞれについて詳細な計算方法を設定する必要があるという点である。CO2排出量の算定基準であるGHGプロトコルにおいて、投融資ポートフォリオのCO2排出量の算出方法は定義されているものの、例えば用途の定まった債務のみを対象とするなど、その対象範囲が限定されている。二点目は、計測時にデータが揃っていないという難しい事情もある。投融資先企業のCO2排出量データは、上場企業については近年の温暖化対策の要請を背景にサステナビリティ報告書等を通じた開示が進展しているが、特に中小企業や非上場を中心にデータが十分に揃わないのが現状である<sup>6)</sup>。また、入手できるデータについても、データの信頼性や比較可能性に課題がある点も指摘されている<sup>7)</sup>。

## 金融機関主導で進む 計測・開示の取り組み

こうした課題が存在する中、計測手法や利用データに関する基準を統一させながらファイナンスド・エミッションを計算・開示し、ネットゼロの動きを促進していくとする取り組みが始まっている。

オランダの金融機関を中心に設立されたPartnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) は、

## NOTE

- 1) 例えば株式投資の場合、Σ(株式投資のスコープ1及びスコープ2排出量×株式持分(%))で計算される。なおGHGプロトコルでは、ファイナンスド・エミッションは金融機関のスコープ3(企業における自社排出量以外の間接排出量)のうち、カテゴリー15に該当する。
- 2) CDP Financial Services Disclosure Report 2020
- 3) 国連環境計画・金融イニシアティブにより、2019年9月にネットゼロアセットオーナーアライアンス、2020年12月にはネットゼロアセットマネージャーズイニシアティブ、2021年4月にネットゼロバンキングアライアンスが設立されている。
- 4) 45金融機関が加盟(2021年7月HPより)しており、MUFGは5月に加盟を表明している。
- 5) 気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク(NGFS)等が主導する気候変動リスクへの金融監督上の対応の検討など。
- 6) 日本でも、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量、算定・報告・公表制度のデータが存在するが、現状開示が進むGHGプロトコル基準の排出量データとは若干計測基準が異なるほか、報告から開示まで時間が掛かる等の課題がある。
- 7) NGFS Progress Report On Bridging Data Gaps (May 2021)
- 8) Global GHG Accounting & Reporting Standard for Financial Industry。日本でも、みずほフィナンシャルグループが2021年7月に加盟を表明した。
- 9) 企業のCO2排出量について、スコア1:企業が報告した排出量、スコア2:企業のエネルギー消費量を用いた推計値、スコア3:企業の生産量を用いた推計値、スコア4:セクターの収益当たり推計値を用いた算出値、スコア5:セクターの資産当たりの推計値を用いた算出値、となっている。
- 10) Introducing BlueTrack (Barclays) より。

2020年11月に銀行、運用会社、アセットオーナーにおけるファイナンスド・エミッションの計測・開示の国際基準である「金融セクターのためのグローバルGHG計測・報告スタンダード」をリリースした<sup>8)</sup>。

GHGプロトコルに準拠する形で詳細が策定されたこのスタンダードでは、上場株式や社債等に加え、ビジネスローン、商業用不動産、モーゲージなど6つの資産クラスに関する計測、開示の基準が提供されている。PCAFの特徴的な点は、各投融资先のCO2排出量が入手できない場合に使用すべきデータを明示し、使用したデータ品質に関するスコアの開示を定めているところである。例えば、認証取得済の開示されたデータは、品質が最も高いスコア1に対し、セクター単位での推計値はある程度誤差があるためスコアを劣後させるなど全部で5段階のスコアが設定されている<sup>9)</sup>。データ制約がある中で、代替的に推計値を用いてファイナンスド・エミッションを計測・開示する手法が示されると共に、各金融機関が開示した数値の透明性や比較可能性が高まると期待されている。

また、「スタンダード」以外の動きとしてパークレイズによるファイナンスド・エミッションの計測・管理アプローチの一般公開も注目される。パークレイズは既に自社の直接的なCO2排出量はネットゼロを達成しており、2020年3月には英国銀行として初めてファイナンスド・エミッションをネットゼロにすることを宣言している。そのパークレイズが2020年12月に公開した“BlueTrack”というファイナンスド・エミッションの計測・管理アプローチでは、銀行はポートフォリオのCO2排出量削減のベンチマークを設定し、個別企業のCO2排出量を基に取引ごとに評価を実施する。個別企業単位、ポートフォリオ単位でCO2排出量を集計し、

ベンチマークに整合しているかをモニタリングしたり、開示レポートに活用したりすることができる。アプローチにはIEAなど国際組織が提供する外部シナリオや算出時に用いる推計値等が組み込まれており、利用シナリオや利用データ、今後のエンハンス予定等が詳細に開示されている<sup>10)</sup>。今のところ、本ツールはエネルギーと電力セクターのみが対象だが、今後セメント等にも対象を拡大させるほか、利用データについても実測値データの活用等が模索されているようだ。

こうした取り組みによって、金融機関のファイナンスド・エミッションの計測・開示の動きや、排出量データを活用した内部管理高度化の動きは拡大していくものと考えられる。データの観点で言えば、ベンチマークへの進捗を管理していく上で、各個別企業における削減の取り組み目標や成果等を把握する必要があり、そのためにはデータ品質を高めること、シナリオ分析を精緻化して行くことなどが今後の課題となるだろう。実際に、パークレイズでは、内部管理の際にBlueTrackの計算結果に加えて、開示やヒアリング等を通じて取得した個別企業の情報も参照して、分析を行っているという。

ファイナンスド・エミッションの計測・開示と共に、データ整備の取り組みが進展し、品質の高いデータが参照できるようになれば、投融资を通じた企業への働きかけやそのモニタリング等の動きは益々進展していくことが期待できるだろう。

## Writer's Profile



片岡 佳子 Keiko Kataoka

ホールセールプラットフォーム企画部  
上級コンサルタント  
専門は金融機関調査  
focus@nri.co.jp